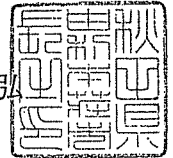


由本 地 第 1 6 4 号
平成 1 9 年 2 月 1 日

由利本荘市本荘地域協議会長
細 谷 文 夫 様

由利本荘市長 柳 田 弘



意見書提出にかかる報告並びに調整方針の回答について

日頃、市行政に対しましては格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、平成18年11月9日付で貴協議会より提出されました意見書につきまして、
別添のとおり回答いたします。

連絡先：企画調整部地域政策課地域振興班

電 話 2 4 - 6 2 3 1

F A X 2 3 - 3 2 2 6

意見書に対する回答

本荘地域協議会

事 項	1. 「住民自治、活力とにぎわいのあるまちづくり」について
-----	-------------------------------

意見内容

I. 行政と住民自治のあり方

1. 町内会に加入していないことをもって、「ごみステーションを使うな。」とか「子供の行事に参加するな。」など生活上の規制をかけることは道義上できないものの、町内会未加入者の取り扱いはその地域の町内会でも一番の悩みである。これまでは、転入の際、窓口において「該当する町内名や行政協力員の紹介」は行っているようであるが、行政協力員制度が変更され、尚一層町内会と密着した関係になることに鑑み、行政が主体的な立場に立ち、市役所の窓口等で転入者に対して指導的役割を果たしていただきたい。

(総務部・市民環境部の回答)

現在行っている市民生活課並びに支所市民課窓口での町内会の紹介に加え、転入者へのチラシの配布、ホームページなどでの呼びかけが考えられますので、よりよい方法を検討して参ります。

2. 新しい行政協力員制度は、同制度をより実態に則した形で明文化し、行政と町内会が協働のパートナーとしての関係をさらに重視していくことを目的として変更に至ったが、今後、目指すべき方向性について住民に周知徹底させていくことが必要である。また、本地域では行政協力員の集まる会議はあるが、(以前はあったようだが、)現在は町内会長が集まる会議はない。行政が住民自治の原点である町内会との関係をより重視するという方針であれば、それぞれの町内会長から直接意見を聞いたり、行政への働きかけができるような仕組み、システムとしての「町内会長会議」などの設置について検討していただきたい。

(総務部の回答)

これまで行政協力員の方に依頼していた事務が、来年度から町内会へ依頼されることになり、町内会(町内会長)との連携は非常に重要であると考えます。また、意思疎通を密にするという意味で、町内会長の皆様との会議も必要と考えておりますが、具体的な会議の開催方法につきましては、もう少し検討が必要かと思われます。

3. 地域協議会はそれぞれの地域の個性を活かしたまちづくりを進めるため地域ごとに設置され、2年目を迎えたが、他地域の地域協議会の様子は全く伝わってきていない。一部地域協議会では「他の地域の事業のみが進行して、自分の地域は取り残されているのではないか。」との議論がなされたと聞いている。このようなことは本来の地域協議会のあるべき姿ではないと考えるので、「新しい住民自治」、「合併後の新市の発展」について、全地域の地域協議会の皆さんと情報交換や連携が図られるような「由利本荘市8地域協議会 会長副会長連絡会議」のような組織を立ち上げ、年1～2回の開催をしていただきたい。

(企画調整部の回答)

住民の不安感の解消、地域格差やサービスの低下をまねかないようにとの配慮から自治区や地域協議会を設置し、地域協議会の役割については、地域自治区内に係る事務について、市の機関等からの諮問、あるいは区域に係る事項で必要と認めるものについて意見を述べるとされています。

したがって、地域協議会の活動範囲は区域内に限定され、連携する組織としては位置づけられておりませんが、ケースによっては会長・副会長の情報交換会をあくまでも任意で開催することは可能と判断いたします。

4. 由利本荘市となり、8つの地域ごとに行政事務を行う総合支所が設置され、併せて住民からの提言システムである地域協議会が設置されるところまでは形ができたが、いまだ望ましい住民自治には至っていないと考える。地域協議会と住民自治組織との間の意見交換のための具体的な仕組みがないと本当の意味での住民自治は進まないと考える。住民と行政との適正な役割分担に基づいた「住民自治のまちづくり」を推進するためには、市総合発展計画第2章基本計画のイメージ図のとおり、より具体的な仕組み、たとえば「まちづくりセンター」のような住民自治組織等の支援機構を行政施策として考えていく必要がある。また、当地域協議会第1分科会としても、今後とも検討・提言していきたい。

(総務部の回答)

地域審議会、地域協議会を設けない湯沢市においては、地区単位に任意の地域自治組織をつくり、その組織でまちづくり計画を作成し、行政と協働のまちづくりをすすめることとしています。

また、大仙市においては、小学校単位の地区コミュニティ会議でまちづくりなどを話し合い、その結果を地域協議会で協議することが提言されています。

福島県いわき市では、地域支援担当員を市内12カ所の支所に2名ずつ置き、自主組織であるまちづくり協議会などの支援を行っています。

本市でも、他市の例を参考にしながら、よりよい方法を求めて検討して参ります。

(企画調整部の回答)

「行政と住民との協働」とは、対等の立場に立ち、目的を持ってそれぞれの役割を担い、お互いに切磋琢磨しながら力を合わせ地域づくりを進めていくことにあります。行政の役割としては、そのような活動を支援する窓口となる専門の部署・機関が必要と考えます。例えば、将来的には、質問にある「まちづくりセンター」や「市民活動サポートセンター」などを配置し、相談に応じたり、共に考え活動を支援する身近な存在が必要であろうと考えられますので、関係部署とも連携のうえ現状を把握しながら検討していきたいと思えます。

Ⅱ. 農林水産業、商工業の振興

5. 全国あるいは秋田県内の各市町村の例に漏れず、由利本荘市における農林水産業も後継者不足、高齢化、産地間競争の激化、生産コストの軽減及び漁獲量の減少など、それぞれの産業が多く課題を抱えながらその活力の低下に苦しんでおり、また商工業については、後継者問題、郊外への大型店や量販店の進出等、製造業におけるグローバル化の進行と国際競争の激化に伴うコスト縮減などにより、非常に厳しい経営環境にある。ついては、これら産業における多様な課題への対応として、下記の内容に取り組んでいただきたい。

- ①由利本荘市にとって基幹産業である農業の発展は非常に重要な課題であることから、「農業の振興」のために、これまで以上に「行政」と「農協等」が一体となって協力体制を構築し、農業者への支援を強力に推し進めていただきたい。

(農林水産部の回答)

本市にとって基幹産業である農業の発展は、最重点課題であり、農用地を有効に活用できるよう、農協や県などの関係機関と連携し、集落営農や認定農業者へ誘導支援を行っております。また、米価の下落による農家の所得の低下が懸念されておりますが、新たな野菜等の産地化を図り、複合経営の確立を目指して、農家の所得の向上に努めて参ります。

そのため、農協などの関係機関とは、これまで以上に連絡を密に支援の推進に努めて参ります。農協等の組織と関わりを持たない農業者への支援につきましては、これまでの産地づくり交付金や、農機具の更新については夢プラン支援事業を活用し、これまで同様の支援を行って参ります。

- ②秋田県では、将来的に広域由利家畜市場も含めた家畜市場の統合・合理化を進めようとしているが、それでは、これまで本荘・由利地域で培ってきた「由利牛ブランド」の知名度や価値の低下を招くことになる。畜産振興策としては、家畜市場統合ではなく、繁殖農家や肥育農家の連携などにより畜産農家ならびに担い手を増やすような各種の施策や支援をしていただきたい。

(農林水産部の回答)

市場の活性化を図るためには、統合は重要な手段であり「ＪＡ秋田しんせい」では前向きに検討しています。県内の６割強を占める子牛生産の地域でもあり、農家の利便性を考えると「ＪＡ秋田しんせい」管内が望ましく、本市としてもこれらを指示し畜産振興に努めて参ります。

- ③林業においては、木材価格の低迷、高齢化及び従事者の不足など厳しい状況が続いている。ついては、「森林整備地域活動支援交付金」などの継続とともに、林業経営にとって必要不可欠な林道・作業道の整備等に係る施策の充実についても検討願いたい。

（農林水産部の回答）

由利本荘市では、施業コスト低減のため、路網整備と高性能林業機械を組み合わせた作業システムの整備・普及に対し、単独で事業費の１０～１２％の補助を実施しております。今後も施業に必要な作業道や高能率路網整備を進めて参ります。

森林整備地域活動支援交付金事業は一部見直しされますが、１９年度から５年間実施されます。引き続き施業の実施に利用して頂きたいと考えています。また、林業経営の規模拡大や団地化に向け、森林組合や林業事業者による施業内容やコストを明示する提案型施業の普及・促進にも森林整備地域活動支援交付金が利用できるような見直しされています。

担い手対策としては、「緑の雇用担い手対策事業」による研修制度を利用した若年層の就業者の確保・育成のため、森林組合や事業者などで実施されています。また、今後の林業の担い手は長期施業受委託契約に基づく森林組合や林業事業者が主となることから、その育成にも努めて参ります。

- ④「刺し子」、「ごてんまり」などの工芸品を始めとした地場産品については、後継者の確保・育成を図るとともに、展示・販売施設の設置などの施策を検討していただきたい。

（商工観光部の回答）

後継者の育成については、由利本荘工芸組合等へ運営補助を行っており、今後も継続して支援して参りたいと思います。展示・販売施設の設置については、単独の施設として設置することは困難であるが、今後の施策の中で検討して参りたい。

- ⑤地産地消運動が進められているが、全国的になかなか進展していない気がする。生産者として農協や漁協などで取り扱うものはそれぞれ違うが、消費者としてそれを食べる側となると皆一緒である。地元の商工業者、生協及び学校など「食」に係わる全ての人達が、ユニオンを創って「食べる」ことに関して、地域全体で協力し合うという地産地消システムの構築を推進する施策を展開していただきたい。

（農林水産部の回答）

地産地消に関しては、生産者・農協・農産品等直売所などの組織がそれぞれに独自の推進を行ってきており、消費者からの立場では地域全体での取り組みの考え方が当然出て参りますが、現在は、各部署での対応としております。

一例ですが、学校給食での地産地消への取り組みは、米は１００パーセント県内産米を使用しておりますし、野菜に関しましてはロットや供給出来る時期の問題もありますが、出来る範囲で供給しております。

事 項	2. 「健康福祉、環境共生のまちづくり」について
-----	--------------------------

意 見 内 容

I. 高齢者、障害者など、すべてのひとにやさしいまちづくり

1. 秋田県は高齢化率が全国一の状況であることに鑑み、障害者、高齢者のみならず誰にとっても「やさしく歩きたくなるまち」を実現することが必要である。一方、まちなかを活性化するためには、まず人が集ることが第一前提であることから、来訪者が「由利本荘市はすばらしかった。」と思えるような公共基盤整備もまた重要である。これらの実現のため、下記の内容に取り組んでいただきたい。

①歩道の段差の解消、滑りにくい材質の検討などにより、既存施設のバリアフリー化を積極的に推進していただきたい。あわせて、新規施設についてはユニバーサルデザインをもとに検討をお願いしたい。

（建設部の回答）

歩行空間のバリアフリー化は、安全で快適な道路空間を確保する上で重要でありますので、新規施設も含め推進するよう努めて参ります。

②道路整備に際しては、ポケットパークの設置や植樹をするなど「まちなみ景観の向上」に取り組んでいただきたい。また、その際には、地元の意見を聴取するなどして、その地域やまちなみにふさわしい整備を推進していただきたい。

（建設部の回答）

良好な「まちなみ景観」形成の上で、道路環境整備は大きな要素でありますので、地元意見も考慮しながら質の高い道路空間創出に努めて参ります。

③一定の間隔をおいて、誰もが休息ができるベンチなどを設置していただきたい。

（建設部の回答）

上記と同様。

④小、中学校学校周辺に街灯が不足しているので、児童生徒の登下校の安全確保のため、早急な整備をしていただきたい。

(建設部の回答)

教育委員会等関係機関と現地を調査確認し、安全確保のため早急に対処して参ります。

- ⑤「また来たくなるようなまちなみ構想」と題して計画や構想(イメージ)描くことが可能となるような仕組み(委員会設置など)の検討をお願いしたい。

(企画調整部の回答)

これまでも、構想や計画の立案に際し、市民の方々のご意見を拝聴する機会や場を設定し市政運営にあたって参りました。「また来たくなるようなまちなみ構想」と題しての意見交換が、今後の由利本荘市としてのまちづくりの中で必要となれば、実施して参りたいと思います。

(建設部の回答)

関係部署と協議を重ねて、可能性を探りながら検討・研究して参ります。

Ⅱ. 組合病院跡地活用

- 2.「組合病院跡地に建設されるコミュニティーセンターの利用促進」のため、下記の内容に留意し、誰もがいつでも自由に使いやすい施設として整備をしていただきたい。それにより、今後、由利本荘市の目玉施設として、他の市町村からも訪問されるような波及効果がでてくることを期待する。

- ①建物の中にボランティア基地として利用できる空間を設置していただきたい。

(建設部の回答)

事業上の制約等を考慮しながら、可能性について検討して参ります。

- ②高齢者、障害者も含め、健康福祉としての活用がしやすい使用料の設定をしていただきたい。なお、可能であれば無料が望ましい。

(建設部の回答)

誰もが気軽に利用できる施設となるよう検討して参ります。

- ③施設内の部屋が全てが小部屋に区分けされているのではなく、利用するスペースの活用が多目的に応用でき、サークル活動等がしやすい空間にしていきたい。

(建設部の回答)

利用者のニーズに対応できるように、協議を重ねて検討しております。

④建物の周りを自由に安全に散策できるような癒しの場所として整備いただきたい。

（建設部の回答）

ポケットパーク・緩衝緑地等を配するなど、中心市街地における癒し空間となるよう検討しております。

⑤あるアンケートでは、「子育ての不安に関すること」が1番で、「子供たちの遊び場がないこと」が2番目であった。そこで、子供たちが自由に遊べ、誰もが気軽に子育て相談ができるような教育と福祉が一体となった施設を検討いただきたい。

（企画調整部の回答）

鶴舞会館や広域交流センターには子供の遊び場となる施設がありますし、保健センターではいつでも子育て相談が出来る体制をとっております。生涯学習のための各施設についても、適宜貸し出しをしておりますので、ご活用願いたいと思います。

特に、これから建設を予定している旧由利組合総合病院跡地の生涯学習施設においては、ライブラリー空間の中で実現できないか検討して参ります。

（福祉保健部の回答）

本荘地域における子育ての相談については、本荘子育て支援センター「あいあい」をはじめ、各保育園・幼稚園、保健センター、家庭児童相談室で行っています。

子どもたちの遊び場については、本荘中央児童館を設置し児童の居場所づくりに努めているほか、本荘地域内約70カ所の児童遊園・都市公園にすべり台・ブランコ等の遊具を設置しています。

こうした現状ですが、「子育て不安の解消」「子どもの遊び場（居場所）の確保」はニーズも高く、重要な課題であることから、相談体制のさらなる充実を図るとともに、今後本荘地域に建設が予定される施設等に提案が反映されるよう、福祉部局としても働きかけて参ります。

（建設部の回答）

既存関連施設との調整を行うと共に、事業上の制約等を考慮しながら、関係部署と協議を重ねて、検討して参ります。

（教育委員会の回答）

まちづくり交付金事業による「文化・学習施設」・「生活・交流施設」建設事業において子どもたちが自由に遊べ、子育てに関する相談が誰でも気軽に利用できる設備・機能の整備が図られるよう関係部・課に要請して参ります。

Ⅲ. 安全安心なまちづくり

3. 区画整理事業により「ガス水道局～由利橋間」は拡幅され、また橋梁整備事業により「由利橋の架け替え」が行われることになる。しかしながら、その先の国道7号に通じる市道には電柱が林立し狭隘であるとともに、交通量が非常に多く危険な状況になっていることから、「石脇通線」の拡幅(歩道の設置)あるいは「新山線」の整備について検討していただきたい。また「由利橋の架け替え」に際しては、まちなみの風情を感じさせるシンボリックな造りにしていただきたい。

(建設部の回答)

北部農免農道の交通量や事業中の「石脇歩行者ネットワーク事業」完了後の歩行者交通量、更には日沿道の開通とともに松ヶ崎亀田・大内両ICの供用に伴う交通量の変化等を見極めながら対応を検討して参ります。

新由利橋は、中心市街地に位置し、まちなみ形成の歴史や河川景観との調和、由利本荘市のランドマークとしての位置づけなどから、2径間鋼斜張橋の形式であり、新市の新たな発展の象徴を目指しております。

4. 新山小学校や本荘北中学校など石脇地区の通学路については「石脇歩行者ネットワーク事業」により安全確保が図られる予定となっているが、他の学区のそれぞれの通学路においても危険箇所が見受けられることから、全学区について検討の上、対応をお願いしたい。

(建設部の回答)

児童生徒の通学路の安全確保は、重要な課題であると認識しておりますので、教育委員会等関係機関と検討・調整を図り検討して参ります。

(教育委員会の回答)

各学校では、最も安全で合理的な道路を通学路として指定しています。しかし、安全を確保することは重要なことであり、危険箇所があった場合には学校及びPTAと協議のうえ、改善が図られるよう関係機関と連携をとりながら努力して参ります。

5. 最近、県立大学の女子学生のアパートに不審者が多く出没していると聞いている。本市では「学園都市づくり」を標榜し、その達成に向け邁進していることから、大学周辺の整備はもちろんであるが、まちなかにも数多く存在する暗がりなどの危険箇所等について調査し街灯の整備と併せて、適宜パトロールを実施する体制を講ずるなど、県立大学生はもとより、老若男女すべての市民にとって安全で安心なまちづくり、「学園都市づくり」を進めていただきたい。

(企画調整部の回答)

学生が町内会と連携することが重要とは考えておりますが、プライバシーの問題など難しい面が多々あると思います。

さしあたっては、暗がりなどの危険箇所を調査し整備していくことや、警察官によるパトロールの増加を要望して参ります。

(市民環境部の回答)

警察、市防犯指導隊、市防犯協会と連携し、パトロール等の防犯活動を強化し、不審者情報の収集に努めて参ります。県立大学にも協力を依頼し、大学内の学生用掲示板での啓発等により自己防衛、危機意識の高揚を図りたいと存じます。

また、町内会や防犯協会に協力をいただき、暗がりなど防犯上の危険箇所の調査を行い、安全で安心な住みよいまちづくりを推進して参りたいと思います。

事 項	3. 「文化、情報、交流のまちづくり」について
-----	-------------------------

意 見 内 容

I. 家庭教育振興策

1. いま、子供に対するいじめや虐待が伝えられるなど子供を取り巻く環境は厳しい状況である。また、昨今、親として自分がやるべき、果たすべきことの責任を学校に転嫁する親が多くなってきている。子供の家庭での教育やしつけは親がすることは当然のことであるが、「その子供の母親や父親に対する教育はいったいどこで誰がするか。」と考えるとき、現時点でそういう明確な実効ある仕組みはないに等しい状態となっている。そこで、次の内容について取り組んでいただきたい。

- ①家庭教育振興策を市の重点事項として市総合発展計画に位置づけ予算を確保するとともに、地域の人々・団体、PTA、学校・保育園・幼稚園の代表などの委員が一同に会し、事故防止と対策などについて話し合いをする場として仮称「家庭教育振興（対策）委員会」の立ち上げを検討していただきたい。

（教育委員会の回答）

現在、市内21全小学校において小学校・地域ボランティアの協力を得て、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目指す「地域子ども教室」を開設しており、事業の展開の中で、学校・地域・家庭の密接な協力と、子供たちを取り巻く様々な情報の共有の大切さが関係者の共通認識となってきております。ご提案の仮称「家庭教育振興（対策）委員会」の立ち上げについては検討して参ります。

- ②子供を持つ親に対して、命の大切さを諭し親と子の絆を深めながら、家庭でのしつけなど子育て情報や学習の機会を与えるとともに、教育関係者をはじめ家庭教育カウンセラーなど専門家からの指導と併せ親同士が意見交換できる「家庭教育学級」あるいは「親教育学級」のような場（仕組み）づくりの検討をお願いしたい。

（教育委員会の回答）

家庭教育学級は、学校のPTA参観日にあわせた「子育て講座」、公民館講座としての「子育て・子育て・親育ち」などの講座を開催しておりますが、今後、共働きが多い親たちも参加しやすく、また、参加したくなるよう講座等の内容の充実を図って参ります。

- ③市の総合発展計画の中では、家庭教育が「青少年の健全育成、非行防止対策の推進」に位置づけられているが、それだけではなく、家庭教育振興策として明確に位置づけたい。

(教育委員会の回答)

生涯各期に渡る生涯学習の中で、乳幼児期は家族との絆を深め、子どものモラルの向上やしつけを考える期間としてとらえ、家庭教育支援に向けた環境整備に努めて参ります。

Ⅱ. 開かれた学校（環境）づくりと学校評議員のあり方

2. 学校評議員のあり方は「開かれた学校経営」に大きく関連してくる内容である。「開かれた学校」の実現のためには、学校だけで「開く、開く」と言うだけでなく、「地域」の関わりが大きな要素となる。学校と地域を結ぶものはすなわち「学校評議員」であることから、下記の内容に取り組んでいただきたい。

- ①最終的な評議員の選任は「校長」の裁量ではあるものの、その人選においては町内会や地域の各種団体との連携のもと、これらの意見を反映できる仕組みづくり、設置要項等の見直しを検討していただきたい。

(教育委員会の回答)

学校評議員は、校長の推薦のもと教育長が委嘱することになっており、校長が推薦するにあたって、地域の実情や願い、歴史的な背景に詳しい方を推薦しているものと思われます。地域の意見を学校経営に一層いかすために、人選のあり方について研究するよう指導して参ります。

- ②学校評議員会は各校ごとの学校運営のために設置されたものではあるが、他校との交流、連携をとりながら学校経営（開かれた学校づくり）を進めることも重要であると考えます。ついては、由利本荘市全体あるいは各8地域ごとでもよいが、仮称「学校評議員会協議会」などの設置の検討をお願いしたい。

(教育委員会の回答)

学校評議員会協議会等、学校評議員が年1回程度集まり意見交換をすることも重要なことと思われます。時期や回数、内容について研究をして参ります。

Ⅲ. スポーツ振興策（施設の充実）

3. 各種スポーツ施設の整備の際には、施設単体のことだけではなく、本荘地域内に分散している各種施設の集中化、アクセスの利便性なども充分考慮し検討していただきたい。また、多目的運動施設である本荘由利総合運動公園のなお一層の利活用推進のため、市立南中付近からアクセスできるような道路整備をしていただきたい。

（建設部の回答）

教育委員会の計画検討段階からの調整に留意しながら対応して参ります。また、本荘由利総合運動公園へのアクセス改善については、その可能性の検討が必要であります。

（教育委員会の回答）

由利本荘市総合発展計画に主要な事業として位置づけている「スポーツ施設の整備・充実」のなかで、関係部署との調整を計りながら検討して参ります。

Ⅳ. 高度情報通信基盤の整備

4. ケーブルテレビについては各地域の情報提供が可能となることから、合併後の由利本荘市の一体感醸成のため、市全域において加入促進と普及について尽力いただきたい。また、ケーブルテレビなどの情報通信設備は、一人暮らし老人、障害者宅にとっても非常に有用なツールであることから、これについても加入促進が図られるような各種支援策について格段のご配慮をいただきたい。

（企画調整部の回答）

平成18年度から整備区域拡大を進め、平成21年度には市全域にケーブルテレビ網を布設する計画であり、これまで今年度の事業対象となる地区、町内等で説明会を開催し、ケーブルテレビ事業について理解いただきながら加入促進を図っています。

今後さらに、市広報でのPRや、拡大地域での事業説明会等を開催しながら理解を促すとともに、利用効果を高めるための魅力ある自主番組の制作はじめ、文字情報、気象情報などの充実に努めながら加入促進を図って参ります。

V. 民俗芸能の保護、保存

5. 昔ながらの民俗芸能については、昨今、継承者が不足し継続が困難な状況になっていることから、既に多くの貴重な民俗芸能が途絶えてしまった地域もあると聞き及んでいる。ついては、次により、後継者の育成、民俗芸能の継承、保護、保存に取り組んでいただきたい。

①今後とも、後継者の育成に対してなお一層の支援をいただくとともに、現在ある民俗芸能については、それを永く保存するため映像による管理にも取り組んでいただきたい。

(教育委員会の回答)

保存会にアンケートを採り、希望する保存会の民俗芸能を映像による記録保存ができるよう年次計画を作成しながら検討して参ります。

②現時点では継承されていない(埋もれてしまった)歴史、民俗芸能を発掘したうえで保存、あるいは一歩進んで復活、発展させるような取り組み、支援をしていただきたい。

(教育委員会の回答)

民俗芸能は地域の信仰・年中行事等と密接な関わりがあることから、地域の意向と支援がないと復活はなかなか難しい点があります。もし、そのような地域がある場合は地域と協議しながら取り組んで参ります。

③広域合併を機会に、各地区の番楽など色々な民俗芸能を一堂に集め、定期的に発表し、全市的に交歓・交流できる場(施設、仕組みを整備していただきたい。

(教育委員会の回答)

各地域の民俗芸能の後継者育成と無形民俗文化財に対する理解を目的に、昨年(2019)年1月19日に大内農村環境改善センターを会場にして「第1回由利本荘市民俗芸能大会」を開催しており、今後も各地域を巡回しながら毎年開催していく計画です。